ブラックロック・ジャパン株式会社とブラックロック（ネザーランド）BV(BlackRock (Netherlands) BV)他4者がアマノ株式会社＜6436＞株式の大量保有報告書を提出

東証プライムのアマノ株式会社＜6436＞について、ブラックロック・ジャパン株式会社他5者（後述）が2026年11月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有者6者

・ブラックロック・ジャパン株式会社

・ブラックロック（ネザーランド）BV(BlackRock (Netherlands) BV)

・ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)

・ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)

・ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)

・ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)

保有目的は「該当事項なし」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパン株式会社他5者のアマノ株式会社株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。